

論 文 要 旨

申請者氏名 孫逸珊

申請学位 博士

主論文題目

格助詞「を」のコア・イメージとその用法の構造— 三つの基本用法を中心に —

主論文要旨（邦文は4, 000字以内）

本論文の第1章においては、1-1「研究動機」、1-2「研究方法」、1-3「本研究の構成」について述べた。

第2章においては、「格助詞「を」の先行研究」を行った。格助詞とは何かについて、分析を行った結果、格助詞とは、名詞につき、その名詞が文中の述部に対してどのような関係を持っているのか、すなわち格を表すものであるという結論を得た。また、格助詞には、何が含まれるかということは、先行研究によってやや異なっていたが、「を」格はすべての研究において、格助詞に含まれていることがわかった。

2-2「辞書、参考書等における格助詞「を」の用法分類」では、代表的な辞書を取り上げ、分類を行った。また、参考書などにおける「を」格の用法について、分析を行った。その結果、分類があまりにも多く、また、同じ用例に対して、異なる解釈を与えているなど問題点が多いことが分かった。そのため、新たに独自の分類を行い、適切な解釈を与える必要があると結論を付けた。

2-3では、個々の格助詞は独自の基本的なイメージ、すなわちコア・イメージのようなものを持ち、個々の動詞と結びつくことによって、格の用法が生み出されるものとコア・イメージについて考えた。

2-4の「森山新『認知言語学から見た日本語格助詞の意味構造と習得』から見た「を」格の用法においては、ヲ格用法と認知言語学から見た分析を取り上げた。しかし、言語教育という観点から見ると、その用語も説明も極めて難解であり、「を」格は初級授業においてどのように指導すべきか困惑してしまう。やはりできるだけイメージ化などによって、日本語の語彙力のない学習者にとっても理解可能な直観的な方法を取るべきであると考えた。このことを踏まえ、「を」の基本用法に入っていた。第3章「格助詞「を」の基本用法」においては、国立国語研究所の調査『現代雑誌九十種の用語用字 第一冊総記・語彙』（1962）から全動詞を抽出し、さらに、『日本語基本動詞用法辞典』（1989）に出ている動詞を加え、1168語からなる動詞の一覧表を作った。

その動詞一覧表を基に、先行研究を参考しながら、様々な格助詞と結びつけながら、分析を行った。そして、その中から特徴的なものを取り上げ、格助詞「を」に関し、「対象」、「目的」、「場所」という三つの大きな基本用法を抽出し、その基本用法について述べてた。

用例の分析から、まず「対象」を分け、それを「直接的な対象」と「一方方向・多方向（全方向）」と「移動対象・再帰的移動対象」と「認知（知覚・思考）感情の対象」に分け、この「認知（知覚・思考）感情の対象」を「認知（知覚）の対象」と「認知（思考）の対象」と「感情の対象」に分けた。

3-2-1の「直接的な対象」では、「ベビーカーを押す」のような「動作主がある対象物に対して直接何らかの作用を加えるもの」である。

3-2-2の「一方方向・多方向（全方向）」では、「犯人をみんなで囲む」という用例を分析すると、多くの動作主が犯人に向かうという状況が考えられる。これは、一方方向ではなく、多方向から、あるいは、全方向から犯人に向かっていくと言う行為とその向っていくところのもの（犯人）を「を」格で表すと分析した。

次に、「品物を包装紙で包む」という用例を挙げ、これは、ある品物全体を一枚の紙で包むということであるが、これも、「犯人をみんなで囲む」という用例の拡張として考えられる。すなわち、一枚の包装紙となって、「品物」（対象物）へ全方向から向かうということである。

同様に、「海苔でご飯を巻く」も、海苔が包装紙に相当することがわかる。次に、「車をカバーで覆う」、「捕った獲物を木の葉で隠す」は、上記の例を全方向がその一部で多方向からそのものに向かっていくということを表している。

3-2-3の「移動対象・再帰的移動対象」では、「花に水をかける」という用法の分析を行った。その結果、「花に水をかける」時に、「を」格の実際に作用を加えて、移動させるもの「移動物」を表しているということがわかる。このような何らかの事物の移動行為においては、その行為の中の移動させる対象物を「を」格が表していることがわかった。

次に、「シャワー（水）を浴びる」という用例について考えてみた。この「浴びる」の場合も移動物（水）を表していると考えられる。それでは、着点はどこにあるのか、このことを考えてみると、実は、着点は自分の体であることが分かる。「浴びる」という動作の対象（着点）を自分自身でなければならない。つまり、自分自身を対象として含意している動詞は着点を表示できないと言えるのであろう。このような動詞を「再帰的移動動詞」と名付けた。

3-2-4の「認知（知覚）・思考・感情の対象」においては、人間の内的な精神的、あるいは、心的作用の対象について、「認知（知覚）」、「思考」「感情」の三種に分けた。

この「認知（知覚）の対象」は、いわゆる五感と言われるもの、すなわち、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、感覚の五つが挙げられる。すなわち、視覚を通して、その対象物に意識を集中して捉えることである。

3-2-4-2では「思考の対象」について分析した。この思考作用の向かうところのものを「を」格で示しているという点では共通している。

3-2-4-3の「感情の対象」では、感情の対象について分析した。その結果、「に」格のかわりに、「を」格が来る場合には、単なる内的な感情を表すのではなく、それを祝賀する、祝うといった感情を表す行為の対象を示しているようなニュアンスがあることがわかった。それに対して、「に」格は純粋な感情の対象を表しているものと考えられる。

3-3の「実現目的・目標」では、3-2の「対象」に続き、「目的」の用法について、分析を行った。本論文では、「目的」ではなく、「実現目的」と名付けた。3-3-1の「実現目的・完成物・所有権」では、この「実現目的」の用法にさらに分析を行い、「実現目的」の下位分類として、「完成物」、「所有権」の2分類を立てた。

3-3-1の「実現目的・完成物・所有権」では、この「実現目的」の用法にさらに分析を行い、「実現目的」の下位分類として、「完成物」、「所有権」の2分類を立てた。完成物に関しては、「を」格は、今述べたように様々な動作・行為などを行った結果、最終的に完成するものを表している。しかし、「得る」、「盗る」、「買う」、「もらう」などは完成物の実現とは言えない。これらの動詞に結びつく「を」格は、「完成物の実現」ではなく、「所有権」の実現であると考えられる。

次に、3-3-2の「目標・方向・到達」という用法について論じた。この目標には、「東を指す」のような「方向」を示すものと、「到達目標」を示すものがある。いずれも、それに向かって進んでいく先にあるものを「を」格は示している。

3-4の「出発・移動・通過」では、格助詞「を」の三つ目の用法「場所」について論じた。これらの特徴はいずれも、何らかの移動性の自動詞と結びついていることが分かる。

この「を」格が表す移動の場所は、移動という行為が出発性、移動性、通過性のどれかによって、出発点、移動の場所、通過点の三つに分かれてくるが、出発性の移動動詞の場合には、「を」格によって、その出発点が焦点化され、移動性の動詞においては、その移動していく場所が、そして、通過性の移動動詞の場合には、その通過点が焦点化されるものと考えられる。

3-4-1から3-4-3では、「出発・移動・通過」という用法では、「を」格と「から」格とが置き換え可能であるため、これらの比較分析を通して、また、「を」格と「から」格の特性についてより深く分析した。

この分析にあたって、「を」格と「から」格の置き換え可能な動詞の中から、その出現率の高い順に「出る」、「落ちる」、「おりる」を選び、比較分析を行った。

3-4-1から3-4-3までの分析から得られた「を」格と「から」格のイメージをまとめた。そして、「を」格に共通するイメージを総合し、まとめ、「どこかを出て、どこかへ向かって進んで行く」というイメージを引き出した。

また、「から」格に共通するイメージには、どこから向かって進んでいくというイメージはなく、したがって、「経路や継続性のない起点、あるいは、単なる離脱、出現の場所、また、それら起点の限定、選択、強調、指定」などのイメージがあることがわかった。

これらの用法を見ると、「直接的な対象」、「移動対象・再帰的移動対象」、「認知(知覚)・

思考・感情の対象」、「実現目的・目標」などに示されている「を」格は、「何かに向かって進んでいく動作のその先にあるもの」を示している。また、「出発・移動・通過」を表す移動の自動詞に関わる「を」格は、「何かに向かって進んでいく移動動作の場」を表しているということがわかった。この両者に共通する「を」格のコア・イメージは、「何かに向かって進んでいく」という言葉で表されるという結論を得た。